

## 平成27年度市政懇談会 開催結果概要

- 日時 平成27年6月2日（火）午後6時～
- 会場 まなぼっと幣舞 601号室
- 出席者 38人

### 【市長挨拶】

#### ○はじめに

本日は、大変お忙しい中、市政懇談会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

こうして市民の皆さんと直接お話しする機会を得ることができて、大変うれしく思っております。

今回の市政懇談会は、昨年同様、各町内会の皆さんのご協力により、地域の課題を事前にいただき、地域の課題を掘り下げて丁寧な対応ができるように取り組ませていただきました。

伺っている課題によっては、即解決になるような回答ができない場合もあるかと存じますが、今回いただいた地域の課題を市の課題として改めて認識することも、今回の市政懇談会の目的の一つであると考えておりますので、この点は、ご了解いただければ幸いです。本日は、お疲れのところ、市政懇談会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。心から感謝申し上げます。

#### ○道東自動車道阿寒インターチェンジの開通について

さて、最近で地域の明るい話題はと言えば、高速道路の開通だと思えます。

平成27年3月29日に、北海道横断自動車道の白糠インターチェンジが開通となり、地域住民にとっても悲願であった高速道路が釧路管内に到達しました。

平成27年度は、阿寒インターチェンジの開通が予定されており、開通後は、道央圏を中心に道内各地から多くの観光客の方の来釧が見込まれているところです。

北海道の全体の観光客の8割が道内の観光客と言う統計があるなかで、釧路根室地区においては6割が道外となっており、道内の割合が低い地域となっています。これは、道内移動の交通の便が悪いということなので、高速道路が開通することにより間違いなく道内の観光が活発化されることにつながると考えます。

今までこの地域で磨きあげてきた観光資源を、白糠までつながり阿寒につながることで、しっかりと発信し交流人口がますます拡大するよう、管内自治体としっかりと連携し、地域のPR活動等を通じて、当地への観光誘客に繋がるよう、事業を進めてまいります。

## ○まちづくり基本条例について

お手元にお配りしております資料、「鉏路市まちづくり基本条例のポイント」をご覧ください。

この「まちづくり基本条例」は、簡単に申し上げますと、市民と行政が協力しながら、まちづくりを進めていくために必要となる、例えば「分かりやすい情報発信」、「まちづくりへの市民参加」等、基本的な考え方やルールを定める条例でございます、「情報共有」、「市民参加」、「市民、議会、市長・職員の役割分担」の3点がポイントでございます。

また、ポイントその2の「市民参加」のところ、町内会活動にふれておりますように、市では、町内会に代表されるコミュニティがまちづくりにおいて果たす役割を重視してございまして、コミュニティに関する条項を設けて、「市民と市はコミュニティを守り、育てるように努める」ことを明記しております。

これにより、まちづくりを市民の皆さんにとって今まで以上に身近なもの、参加しやすいものとし、町内会等、地域の皆さんによる活動に代表される「市民の力」をまちづくりに生かしてまいりたいと考えています。

今後は、10月の施行に向けて、条例をご紹介します、今後のまちづくりを考えるシンポジウムや意見交換会を開催するなど、市民の皆さんに広く条例を知っていただき、内容を理解していただくための取り組みを進めてまいります。

また、出前講座もご用意しておりますので、ご関心をお持ちいただけましたら、是非お気軽に市役所までお申し込みください。

関連しまして、事前に地域のご意見として、豊川町内会の「町内会役員の後継者問題について」についてご意見をいただきました。また、知人町内会からも「町内会の存続について」ご意見がありました。これについて、私からお話をさせていただきます。

地域のコミュニティ、町内会の重要性は多くの市民が理解しているところであり、市政執行上も欠くことのできない自治組織であります。

これまでの町内会と市との連携をさらに強化するため、昨年、連合町内会と市との連携基本協定を締結したところであり、連合町内会と市がそれぞれの果たすべき役割を再認識し、防犯・防災対策、交通安全、青少年の健全育成、地域福祉など、連携して様々な取り組みを行うことにより、町内会加入促進につなげていこうと考えています。

現在、連携基本協定のもと、不動産関連団体との話し合いなどをしており、今後でもできる限りの取り組みをして、加入促進を図ってまいりたいと思っています。

## ○地方創生（地方版総合戦略）について

次に、地方創生関係について、お話をさせていただきます。

我が国は、昭和40年代の第二次ベビーブーム以降、出生率は低下し、

2008年をピークとして人口減少の局面に入っており、今後、2060年には8,700万人程度まで減少すると推計されています。加えて、若い世代が、過密で出生率の低い首都圏、大都市部に流出することにより、日本全体の少子化、人口減少につながっております。

釧路市においても少子化、高齢化は変わらず、2010年（平成22年度）の国勢調査で181,169人である人口が、30年後には7万5千人程度減少し約10万6千人となるとの推計が出されております。

国は、こうした急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、地方の人口減少に歯止めをかけ、東京圏への一極集中の是正などにより、地域の住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、昨年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。この法律の中で、国や地方公共団体において、人口の将来展望、今後5年間の目標や具体的な施策をまとめた人口ビジョンや総合戦略を策定することとされております。

釧路市では、これまで人口減少を見据え、持続可能なまちづくりが重要であるとの認識から、「都市経営」の視点を持ち、地域の限られた資源を経済社会情勢の変化に即応して柔軟かつ重点的に投資し、市民の皆さんが豊かさを感じることができる成長戦略を構築する基盤づくりとして、「財政健全化推進プラン」「市役所改革プラン」「政策プラン」からなる「都市経営戦略プラン」を策定し、取り組みを進めてきたところであります。

また、本年2月には、次代を担う子どもたちを安心して生み育てることができる環境づくり、子どもが健やかに育つことができる社会を実現するため、「釧路市子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。

こうしたプランのもと、平成27年度予算では、人口減少を、少子化対策や雇用の創出等により「食い止め」、交流人口の拡大等により「補完し」、コンパクトなまちづくり等により「対応していく」という3本の矢で、人口減少社会に果敢に立ち向かうという決意のもと、新年度の予算編成に臨んだところであります。

こうした考え方を基本に、今後、釧路市版の総合戦略等の策定を進めてまいりたいと考えております。策定にあたっては、庁内体制を整備した他、総合戦略案について様々な分野の代表の皆さんにご審議いただく組織を設置することとしており、市民の皆さんからのご意見もいただき、年内を目途に総合戦略を策定してまいりたいと考えております。

市民の皆さんへは、広報紙や市のホームページなど様々な機会を通じまして、この地方創生、総合戦略の策定について情報を発信してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

## ○立地適正化計画～コンパクトなまちづくりについて

今、申し上げました人口減少社会への対応の一つとして、コンパクトなまちづくりについて、少し詳しくお話をしたいと思います。

これまで市では、人口減少に対応するまちづくりに関して、平成21年3月に都市計画マスタープランの中で「環境負荷の小さいコンパクトなまちづくり」を基本目標とし、さらに平成24年には「鉏路市のコンパクトなまちづくりに関する基本的考え方」をまとめてきております。

「コンパクトなまちづくりに関する基本的考え方」は次の図にありますように、「便利なまちなか」、「維持できるまちなか」、「行き来しやすいまちなか」「住みたくなるまちなか」の4つの重点目標のもと、市内の都市機能が集積している合計8か所の拠点を設定し、その拠点と拠点を結ぶ幹線道路沿いにも機能を徐々に集積させていながら「効率的なまちづくり」を行う考え方であります。

このように進めてきた中、昨年8月に都市再生特別措置法が改正され、国においても、様々な都市機能や居住がまとまって立地し、公共交通により、これらの生活利便施設にアクセスしやすく都市全体の構造を見直した「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考え方のもと、立地適正化計画制度が位置付けられました。この計画では概ね20年先の都市構造や、人口動態などを考え作成するものであります。

具体的には、市街化区域内に、都市機能を誘導する区域を作り、医療や福祉、商業、行政施設等の誘導施設を設定して、都市機能施設の誘導と維持を図っていながら、その周りに居住を誘導する区域を設定し、公共交通で接続していくという考え方であります。都市機能施設、居住の誘導や維持に関しては区域外の誘導施設に対する届出や勧告等を行い緩やかなコントロールを行うとされています。

拠点地域を作り、地域公共交通や市有の不動産の活用などと連携をしながら、まちづくりを進めていく考えは、市で取り組んできたコンパクトなまちづくりの考え方に合致した施策であり、計画を策定することといたしました。

今後の計画策定スケジュールとしましては、表にありますように、今年度から4年間をかけて策定を進めていきます。都市機能誘導区域設定に関しまして、今年度は都市の基礎調査や人口動態の分析を行い、来年度、素案を市民の皆さんや関係団体の意見をお聞きしながら策定していく予定です。

居住誘導区域の設定については平成29年度から平成30年度まで行っていきます。

将来の人口減少に対応するこの計画が、今後の鉏路市にとっても大変重要と考えており、市民の皆さんのご理解を得ながら進めていきたいと考えております。

## ○水道管路の更新基本方針について

人口減少への対応に関してもう一つ、水道に関する事例をご紹介します。

日本の水道は、昭和39年の東京オリンピック開催前、昭和30年代半ばでは50%程度の普及率でありましたが、高度経済成長期の人口増加とともに上昇し、昭和50年代に入り90%を超え、現在では、ほぼ100%に達し誰でも求めれば水道サービスを享受できる世界に冠たるシステムが構築されております。

本市の水道事業を見ますと、昭和2年、鶴ヶ岱に浄水場を設置し給水を開始して以降、90年近くに及ぶ年月を経て、事業を拡大し管路の延長は1千kmを超える規模となりました。

水道事業の運営は、皆さんからいただく水道料金で賄っており、人口の減少は料金収入の減少に直結する深刻な問題であります。一方、1970年代の高度成長期に年間20～30kmのペースで集中的に整備した水道施設が一斉に更新時期を迎え、その老朽化対策や災害に強い施設づくりなど対応すべき課題も山積しております。

しかし、現状においては、愛国浄水場の更新事業など大きな投資もありますことから、全体予算の調整を図る必要があり、管路更新のペースは年間3km程となっております。

耐用年数を経過した水道管は、平成23年度末で20.4%、平成26年度末では28.6%と増加し、このペースで推移していくと20年後には全体の6割の水道管が耐用年数を超えることとなります。

このようなことから、市では今後の管路更新を行っていく上で、先ず基本方針を定めて長期的視野に立った計画的な整備を行っていくことといたしました。

水は人の生命維持や健康を守るために欠くことのできないものであり、農林・工業・サービスをはじめあらゆる産業活動に欠かせない重要かつ貴重な資源であります。

その水を絶え間なく供給する水道事業は、蛇口をひねれば、掃除、洗濯、お風呂などの生活水はもとより、そのまま飲んでももちろん大丈夫な水が出てくる。味は市販のペットボトルと遜色なく価格は千分の一程度です。このような優れた水道システムを次世代に引き継いでいかなければなりません。

このような水道事業の抱える課題と重要性を市民の皆さんに知っていただき適切な投資と相まって、将来の世代が水道を持続的に使えるようにしていくことが我々の責務であると考えております。

本日は、少々お時間をいただきまして、水道事業の現状と水道管路更新基本方針について担当部から説明をさせていただきます。

## **【上下水道部担当者】水道事業の現状と水道管路更新基本方針について 説明：上下水道部水道整備課担当職員**

本年1月に策定いたしました、「釧路市水道管路更新基本方針」についてご

説明させていただきます。

まずは、釧路市上水道事業の概要などにつきまして、簡単にご説明いたします。市長の説明にありまして、上水道事業は、昭和2年に給水を開始して以来、事業を拡大し、現在に至っております。

皆さんのお宅に届けられている水道水は、新釧路川の河口から約10km上流地点にて取水し、愛国浄水場にて水道水が作られ、皆さんのお宅に水道水が届けられております。

また、安全で良質な水道水を供給するため、上下水道部では、1年365日、24時間体制で水道水の製造過程を監視しており、水道法で定められた水質基準51項目を自ら検査し、その結果を毎月ホームページで公表しております。

更に、平成26年度からは、水質基準値より厳しい独自の水質目標値を定め、水道ビジョンで掲げたおいしい水の供給に努めております。

水道事業は市民の皆さんからいただく水道料金で運営しており、人口の減少は料金収入の減少に直結する深刻な問題となります。今後は、料金収入が大幅に減少する中で、老朽施設更新のための膨大な設備投資を行わなければならない、極めて厳しい経営環境が続きます。

水道管が老朽化、地震被害などで漏水すると、断水が発生し、市民の皆さんの生活に大きな影響を与えてしまいます。左上の写真は配水管口径100mm、上段真ん中の写真は導水管口径800mmの漏水状況です。右上は漏水による道路の陥没であり、断水だけではなくこのような二次的な被害も発生します。

下の段の写真は他の自治体での漏水状況ですが、口径600mmの漏水で建物以上に水が吹き上がっており、道路も大きな穴となり、大変危険な状況となっています。

こちらは、東日本大震災後に厚生労働省がとりまとめた市民アンケートです。自宅で最も不自由を感じたことはなんですか？との質問に対し、断水でトイレ・風呂などの生活用水の確保が困難との回答が一番多く、このアンケート結果に表れているとおり、水道は市民生活に最も欠かせないライフラインとなっていることがわかります。東日本大震災時には、地震などの影響で水道施設に多大な被害がでたため、広範囲にわたり大規模な断水が発生しました。

この写真は、釧路市が仙台市で被災者支援を行った時の応急給水の様子です。給水車には長蛇の列ができており、被災者の皆さんが生活に欠かすことのできない水の確保に、大変苦労されている様子が伝わってきます。

次に、水道管路更新事業についてでございます。釧路市では、平成8年度から国庫補助制度を活用し、老朽管の更新を行っておりますが年間3km程度の更新にとどまっています。しかし、従来の更新ペースでは、全ての管路更新に非常に長い期間を要します。

このため、老朽管路の割合が増加し、漏水や赤水、濁水の発生、残留塩素

の低下、地震での被害など、安定的な給水が困難となる恐れがあります。

そのような事態を回避するために長期的な視野に立った更新事業の実施が必要です。現時点で100年先を見通した試算によれば、上水道、簡易水道を合わせて1,500億円を超える膨大な更新費用が必要となります。

このことから長期的な水道管路更新のための基本方針を定めたところです。「釧路市水道管路更新基本方針」は、人口減少などによる水使用の実態を見極め、口径、延長を縮小するなど、ダウンサイジングを行うことや、現在、100年たっても腐食しない、長寿命の水道管も開発されており、より寿命の長い水道管を採用することで、次世代の更新を遅らせることになり、事業費の抑制化、平準化を図っていきます。

以上の10項目に基づき水道管路の更新を進めてまいります。

最後になりますが、釧路市の水道事業は人口の減少や、節水型社会の進展などにより、水需要が減少傾向で推移し、それに伴い、水道事業を営む上で必要となる収益も減少傾向にあります。一方、老朽化した施設が一斉に増加し、浄水場施設などの大規模更新、長寿命化、耐震化など、災害に強いインフラ造りが強く求められております。

このことから、釧路地区、阿寒地区、音別地区、全ての水道事業において計画的な更新が不可欠となっております。本基本方針は、生活に欠かすことのできない水道サービスの安定的な供給を継続し、次世代へ健全な資産を継承するために重要なものになります。この「基本方針」を土台に、「基本計画」、「実施計画」を策定し、長期的な水道管路更新事業を計画的に実施することで、釧路市の水道事業を維持してまいりたいと考えております。以上で、「釧路市水道管路更新基本方針」の説明を終わります。

## ●質疑応答

### 【参加者A】

水道管920kmのうち耐用年数を超過しているものが190kmと全体の20%になり、管路の更新について国庫補助を利用しながら更新しているとの話で、190kmの老朽化に対し年間3kmの更新だと、とても追いつかないと思われるのですが、いかがでしょうか。

### 【上下水道部長】

愛国上水場の更新を行っていることから、平成35年以降に計画的に更新を進めていく予定です。

### 【市長】

釧路市だけの問題でなく、全国的な問題でもあります。国でも議員連盟でも、どのように更新していくかについて議論がされているところです。ただ、その結果を待つということではなく、愛国上水場の更新事業をしっかりと進めながら、現状の中でも様々な事業を活用した更新計画を作っていく、また、国の動きも確認しながら国の制度の活用も行っていこうと考えております。

## 【地域からいただいた課題等への回答】

### ○釧路駅の高架と駅北側の市街地の整備について（総合政策部長）

駅や北大通の空きビルなども含めて、活性化についてご意見をいただいているところですが、コンパクトなまちづくりの中でも駅周辺を広域交流拠点と位置付けているところですが、広く道東の玄関口として中心市街地をしっかりと活性化し、賑わいを取り戻す方針をもっています。また、2011年の東日本大震災の時にも、市役所の前まで津波が来たことから、防災の観点からもそれらに対応できる駅周辺のまちづくりが必要だと考えております。北海道とも連携しながら、研究、勉強を深めているところです。

### ○地域の安全対策について（都市整備部長）

古くなった空き家の対策のため、今年4月から建築防災参事職を置き対策を進めていくことになっております。これまでの対応として住民の方から空き家に対するご連絡をいただいた場合は、現地確認し危険があると判断した場合は、所有者に対し指導文書を送付し行政指導を行ってまいりました。5月26日に施行された空き家対策特別措置法の中で、特定空き家として老朽化の著しい家屋に対して法的な規制ができることになっており、釧路市でもこの法律を活用した対策を進めることとしています。

市役所庁内で横断的組織として、5月21日に連絡会議が行われ、今後も対応を進めていきます。

### ○釧路川左岸入舟岸壁添いの環境整備について（水産港湾空港部長）

岸壁沿いの廃車や廃材などがあることについてです。古くからこの地区は漁労の場でもあったことから、漁業資材が置かれてきたのですが、美化清掃をしっかりとしたほうがいいのではないかとのご意見に対し、当時者との協議を行い原因の特定と対応をお願いしてまいりました。この度、改めてこのご意見をいただきましたことから、漁協などの関係団体との協議を実施することになっております。

また、6月1日所有者が特定できない廃棄物については、市が撤去しております。放置車両については、警告書を貼っていますが、期限内の移動がなければ、自動車放置条例に則り処分する予定です。

今後も看板等の設置を行ってゴミ放置の防止について啓発を行っていきたいと考えております。

## ●質疑応答

### 【参加者B】

幣舞橋下の廃船についても、かなり前から指摘してきたことで、去年の悪天候で沈みかけたことからこれについて対応を開始されたのだと思いますが、



もう1隻についても沈んだ状態だと思います。大変危険です。あの処分についても早急をお願いしたいです。

釧路川の左岸について、現場調査もしていただいたが町内会で地域で環境美化に取り組んでいるところで、家電製品や廃車の放置があつて、強力な手立てを講じていただかなければ、また同じようになるのではないのでしょうか。改善をお願いしたいと思います。

#### 【水産港湾部長】

関係する漁協との協議の中で現地立会の上、改善していきたいと考えています。廃船については、先日撤去を完了し、オイルフェンスが念のため設置されているのみとなっております。海上保安部との連携の中で、所有者との協議を重ねて撤去に至りました。釧路港に不法に係留している船が17隻あったのですが、原因者の方にきちんと対応していただくために、罰金もあることについて報道もされた結果、現在7隻が撤去や係留申請をし、改善したところです。

#### 【参加者C】

漁具の後片付けをしっかりとしてもらうように対策をお願いします。

岸壁にあげている船もありますが、空き家対策についても、期限を切った形で対応を行っていただきたいと思います。

#### 【水産港湾部長】

漁具の整理整頓について指導していきます。漁具の船については、指導済みで現在は、その船は岸壁にあげておりません。

#### 【都市整備部長】

北大通の空き家、空きビルについては、現状、所有者を特定し、電話や文書などで通知し改善をお願いしているところです。その中で一部対応していただいたところもありますが、これからも継続して、相手方に状況を連絡し対応をお願いしていきたいと思います。空き家対策の新法もありますが、できるところから進めていきますのでご理解をお願いします。

#### 【市長】

釧路川の左岸についての問題についても、根気よく対応していく必要があると考えています。公金を使って空き家の撤去をすることの課題もあるなかで、どのように対応していくかについて協議が必要な部分です。

#### 【参加者D】

北大通の空き家についてですが、東側は中心市街地活性化協議会が立ち上がり、ある程度方向性が見えてきましたが、どのように具体的に進んでいくのでしょうか。

#### 【総合政策部長】

札幌の事業者様による医療モールなど合わせた形で、マンションの開発計画がございます。優良建築物として国の支援を受ける協議を進めているとこ

ろです。市からも支援する予定です。

**【参加者D】**

駅の高架について、ある程度の図面などができているのでしょうか。

**【市長】**

図面はございませんが、これまでも、駅の高架については大きな課題となっていました。平成18年、19年に釧路商工会議所が中心になって複数の案を作成していましたが、釧路市の判断として、財政問題も含めて当時は提案を選択できませんでした。しかし、その後、東日本大震災があった後で、市民がどのように津波から避難していくかを検討する必要もでてきました。避難路を考える中で、駅の高架問題を考える必要があり、釧路駅周辺のまちづくりも併せて、道とも協議しているところです。

**【参加者D】**

駅の改築が一番先決だと思いますがいかがでしょうか。

**【市長】**

平成32年までの間に、バリアフリーの対応が必要になるので、公共の施設としても対応が求められています。色々なご意見を伺いながら進めて参りたいと考えています。

**【参加者E】**

町内会の高齢化に対し、新規加入者が少ないことが課題になっております。加入促進については、市長のお話にもありましたが、市との連携の中で商工会議所や小中学校校長会といった団体との連携できるようになりました。独居老人が増えており、福祉施設への入居者が増えており、若い人の移入が少ないことが問題です。改善が見られる点としては、市の職員の加入が増えて地区連合町内会の会合でも事務を行っていただいたりしている。今後も加入率向上に向けて協力をお願いします。連合町内会も創立50周年を迎えることから、今後どのような対応が必要になるか一緒に進めていければと思います。

**【市長】**

津波が30分でくるシミュレーションがあり、市の職員が電話をかけ、援助が必要かどうかを確認し避難援助を行う場合には、2時間以上の時間がかかり、市が避難援助を行うことは非現実的です。緊急時等において公の限界があるなかで、町内会の役割が大切になっており、地域で行っていくことが重要だと思います。

**【参加者F】**

各町内会で若い方がいなくて、高齢化が進んでいます。町内会の解散の話も聞いていますので、働く場所がなければ若い方の流出が進みます。雇用の場を作ってほしいと思います。高校生でも地元で働ける場所をつくってほしいと思います。

### 【市長】

これまで雇用を自治体単位で進めていく意識に欠けていたと考えています。地元の雇用について、商工会議所や中小企業同友会様にも調査をしていただいています。雇用のマッチングを進めるためにも、情報を地元の高校にも提供していくことが大切だと考えています。地域資源の活用の中で、雇用を増やしていく取り組みを進めており、その企業が地域に存在する必然性が大切だと考えています。

### 【参加者G】

東京でのイベントで、ITコミュニティで集まって会合を行いました。北海道に帰りたい人材もありました。優秀な人材を地元呼び戻せるようにつなげていきたいと思いますので、アイデアを出していただきたいと思います。

### 【市長】

様々な仕組み作り、環境づくりを考えていきたいと思います。

### 【総合政策部長】

しっかりと行政側としても、UIJターンも若い人達を含めて戻って来てもらえるような、他で生まれ育った人でも釧路に魅力を感じて来ていただけるような環境を整えたいと思います。

まずは、地方版総合戦略の中で「釧路らしさを生かして人を呼び込み呼び戻す」という基本的な柱を昨日の市役所の中の本部会議でも示し部会をつくり進めていくことになっております。

個別の事業については、テレワークの促進も錦町の駐車場内のスペースを整備する予算を確保しており、オフィス整備を進めているところです。

### 【参加者H】

少子化問題についてです。男性の働き方も含めて、今、釧路にいる女性が2人目、3人目の子どもがほしいと思える、きめ細かな施策をお願いします。この問題については、強力で推進していかなければいけない問題だと思います。

### 【市長】

釧路版総合戦略の中で、結婚、出産、子育てをテーマにした部会を立ち上げて議論を進めています。5年間の計画を作って成果がでるようにスピード感を持って進めたいと考えています。